

●香川県選挙管理委員会告示第51号

令和8年8月30日執行の香川県知事選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和8年8月13日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

29,660,100円